

厚生労働大臣免許保有証の交付申請について

厚生労働省では、国家資格免許である「あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師免許証」を保有していることを示すため、「厚生労働大臣免許保有証」の交付を行っています。

《令和3年度交付申請の方法》

- ① 「厚生労働大臣免許保有証」の交付申請を希望される方は、
愛知県鍼灸マッサージ師会事務局に電話し（Tel 683-8921）
申請書類を請求して下さい。
- ② 令和3年8月31日（火）までに下記の手順により行って下さい。

○交付申請書 記載例を参照にして記入し、顔写真2枚を貼付する。

※添付書類：住民票、あはき免許証のコピー等

○返信用封筒 市販の長3定型封筒に、受取れる送付先の住所を書いて
郵便切手404円（簡易書留料金分）を貼る。



○交付申請書 と 返信用封筒を郵送（会員のみ）又は持参

提出先：愛知県鍼灸マッサージ師会事務局

〒454-0014 名古屋市中川区柳川町4-24

○事務手数料 4,000円を口座に振込む ※事務局に持参も可

注：中央団体に加入している方は2,000円

振込先：三菱UFJ銀行 尾頭橋支店 普通：1116909